

◎新潟県選挙管理委員会告示第67号

平成28年8月3日執行の新潟海区漁業調整委員会及び佐渡海区漁業調整委員会委員一般選挙における仮投票用封筒及び不在者投票用外封筒は青色のインクで印刷するものとし、かつ、これらに押すべき新潟県選挙管理委員会の印は、青色のインクで刷り込むものと定めた。

平成28年7月25日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎